



発行 新潟県

**第 84 号**

平成24年10月26日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1274 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 1275 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 1276 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 1277 地域森林計画案の縦覧（治山課）
- 1278 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 1279 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 1280 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 1281 保安林の指定解除予定（治山課）
- 1282 県営土地改良事業の工事完了（農村環境課）
- 1283 道路の区域変更（道路管理課）
- 1284 道路の供用開始（道路管理課）
- 1285 道路の区域変更（道路管理課）
- 1286 道路の供用開始（道路管理課）
- 1287 道路の区域変更（道路管理課）
- 1288 道路の供用開始（道路管理課）
- 1289 道路の区域変更（道路管理課）
- 1290 道路の供用開始（道路管理課）
- 1291 都市・地域再生等利用区域の指定（河川管理課）
- 1292 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（文書私学課）
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民生活課）
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（警察本部会計課）

選挙管理委員会告示

- 89 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 90 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 91 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 92 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（期限後提出分）（選挙管理委員会）
- 93 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）
- 94 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）

教育委員会公告

- 平成25年4月県立高等学校の全日制・定時制課程の生徒募集（高等学校教育課）
- 平成25年4月県立中学校及び県立中等教育学校の生徒募集（高等学校教育課）

## 告 示

## ◎新潟県告示第1274号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
栃尾みみ・はな・のどクリニック	長岡市仲子町8-27	平成24年10月1日
かみむら小児科	上越市下門前687(16街区1-8)	平成24年9月1日
かわせメモリークリニック	三条市東本成寺22番45号	平成24年10月1日
渡部整形外科	新発田市緑町3丁目3番2号	平成24年10月1日
医療法人社団 Wholeness お元気でクリニック	見附市学校町2-13-26	平成24年6月1日
医療法人 妙高診療所	妙高市大字葎生524-1	平成24年10月2日
山崎医院	阿賀野市山口町1丁目1番15号	平成24年9月1日
たぐち歯科クリニック	長岡市美沢3丁目116	平成24年10月1日
きずな歯科クリニック	三条市南四日町1丁目5番7-1号	平成24年9月1日
ハート歯科クリニック	新発田市中曾根町1-3-10	平成24年9月4日
医療法人社団 米山歯科医院	加茂市旭町13番25号	平成24年10月4日
星歯科医院	魚沼市四日町147番地	平成24年8月25日
大手薬局 栃尾店	長岡市仲子町8-27	平成24年9月19日
クスリのアオキ大島薬局	長岡市大島本町3丁目1番地57	平成24年10月1日
クスリのアオキ藤野新田薬局	上越市藤野新田1168番地	平成24年10月9日
トリム薬局 新発田西店	新発田市佐々木175	平成24年10月1日
本間薬局	新発田市本町2丁目8-15	平成24年10月9日
かんまち調剤薬局	村上市岩船上町1-15	平成24年10月1日

## ◎新潟県告示第1275号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
渡部整形外科	新発田市緑町3-3-2	平成24年9月30日
お元気でクリニック	見附市学校町2-13-76	平成24年5月31日
妙高診療所	妙高市大字葎生524-1	平成24年9月30日
医療法人社団 正木医院	妙高市小出雲3-7-1	平成24年9月30日
山崎医院	阿賀野市山口町一丁目1番15号	平成24年8月31日
米山歯科医院	加茂市旭町13-25	平成24年9月30日
星歯科医院	魚沼市四日町147番地	平成24年8月21日
本間薬局	新発田市中央町5丁目4-1	平成24年10月8日
おおまち薬局 新井店	妙高市小出雲3-5-25	平成24年10月1日

## ◎新潟県告示第1276号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
吉田病院長町訪問看護ステーション	長岡市長町1丁目1667番地6	名称	長町訪問看護ステーション	吉田病院長町訪問看護ステーション	平成24年9月1日

## ◎新潟県告示第1277号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、中越森林計画区の地域森林計画の案を新潟県農林水産部治山課、新潟県長岡地域振興局農林振興部及び新潟県南魚沼地域振興局農林振興部において平成24年10月26日から同年11月26日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## ◎新潟県告示第1278号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、下越森林計画区の地域森林計画（平成22年1月新潟県告示第50号）の変更計画の案を新潟県農林水産部治山課、新潟県村上地域振興局農林振興部、新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所及び新潟県新潟地域振興局農林振興部において平成24年10月26日から同年11月26日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## ◎新潟県告示第1279号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、上越森林計画区の地域森林計画（平成23年1月新潟県告示第31号）の変更計画の案を新潟県農林水産部治山課、新潟県上越地域振興局農林振興部及び新潟県糸魚川地域振興局農林振興部において平成24年10月26日から同年11月26日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## ◎新潟県告示第1280号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、佐渡森林計画区の地域森林計画（平成21年1月新潟県告示第32号）の変更計画の案を新潟県農林水産部治山課及び新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部において平成24年10月26日から同年11月26日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## ◎新潟県告示第1281号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成24年10月26日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 解除予定保安林の所在場所  
新潟県十日町市丙246番2
- 2 保安林として指定された目的  
なだれの危険の防止
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

## ◎新潟県告示第1282号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
素浜	佐渡市	区画整理・農業用排水施設整備（中山間地域総合整備）事業	平成18年6月13日

両津中部	佐渡市	区画整理・農業用排水施設整備・農用地改良保全（中山間地域総合整備）事業	平成21年3月19日
中沖・下沖	佐渡市	区画整理・農業用排水施設整備・農用地改良保全（農地環境整備）事業	平成19年3月15日
土樽	湯沢町	区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備（中山間地域総合整備）事業	平成19年2月7日
西海	糸魚川市	農業用排水施設整備・農業用道路整備（中山間地域総合整備）事業	平成21年9月7日

## ◎新潟県告示第1283号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上塩栃尾線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市入塩川字千枚田1693番1から 同市入塩川字炭田甲49番1まで	新	9.7～27.5メートル	1,020.3メートル
	旧	5.5～26.9メートル	1,022.6メートル

## ◎新潟県告示第1284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 上塩栃尾線
- 2 供用開始の区間  
長岡市入塩川字千枚田1693番1から同市入塩川字炭田甲49番1まで
- 3 供用開始の期日 平成24年10月26日

## ◎新潟県告示第1285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡見附三条線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市亀崎町字赤太郎89番2から	新	7.3～18.0メートル	544.7メートル

見附市椿沢町字西村1703番1まで	旧	6.6～13.4メートル	545.9メートル
-------------------	---	--------------	-----------

## ◎新潟県告示第1286号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 長岡見附三条線
- 2 供用開始の区間  
長岡市亀崎町字赤太郎89番2から見附市椿沢町字西村1703番1まで
- 3 供用開始の期日 平成24年10月26日

## ◎新潟県告示第1287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桐沢麓五日町停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市麓686番10から	新	6.5～75.0メートル	545.2メートル
同市五日町225番5まで	旧	6.2～31.2メートル	541.9メートル

## ◎新潟県告示第1288号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 桐沢麓五日町停車場線
- 2 供用開始の区間  
南魚沼市麓686番10から同市五日町225番5まで
- 3 供用開始の期日 平成24年10月27日

## ◎新潟県告示第1289号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越頸城大潟線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市大字小泉 2799 番から	新	10.8～21.0メートル	206.0メートル
同市大字長岡新田1107番まで	旧	9.0～21.0メートル	206.0メートル

#### ◎新潟県告示第1290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 上越頸城大潟線
- 2 供用開始の区間  
上越市大字小泉 2799 番から同市大字長岡新田 1107 番まで
- 3 供用開始の期日 平成24年10月26日

#### ◎新潟県告示第1291号

河川敷地占用許可準則（平成11年建設省河政発第67号建設事務次官通達）第22第1項の規定に基づき、都市・地域再生等利用区域を次のとおり指定する。

平成24年10月26日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 指定範囲  
一級河川信濃川水系刈谷田川の河川区域内で、別図に示す区域  
(見附市今町1丁目、上新田町及び長岡市中之島字川原、字堀之内、字腰巻地内)
- 2 指定年月日  
平成24年10月26日  
(「別図」は、省略し、その図面及び関係書類を告示の日から平成24年11月26日までの間、新潟県長岡地域振興局地域整備部において配布する。)

#### ◎新潟県告示第1292号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年10月26日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
平成24年10月18日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
五泉市寺沢五丁目951番2	5.05	42.96

## 公 告

## 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年10月26日

新潟県立看護大学事務局長

- 1 調達件名及び数量  
新潟県立看護大学情報ネットワークシステムの賃貸借及び保守 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県立看護大学  
新潟県上越市新南町 240 番地
- 3 調達方法  
借入等
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成 24 年 10 月 16 日（火）
- 6 落札者の氏名及び住所  
Jマテ・ランドコム株式会社 新潟県上越市木田 2 丁目 14 番 14 号
- 7 落札価格  
44,541,000 円
- 8 入札公告日  
平成 24 年 9 月 4 日
- 9 落札方式  
最低価格

## 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新潟地域振興局において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日  
平成 24 年 10 月 5 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人新潟NPO協会
- 3 代表者の氏名  
渡邊 信子
- 4 主たる事務所の所在地  
新潟市中央区上所二丁目 2 番 2 号新潟ユニゾンプラザ 1 階
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、新潟県の民間非営利組織を中心とした構成員相互の協力と資源の相互活用を通じて、非営利活動の基盤を強化する事業を行い、以って市民が主体となった、より幸せを感じられる社会の実現に貢献することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類  
(1) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 7 定款の変更内容

変 更 後	変 更 前
<p>(事務所) 第2条 (略) 2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を新潟県佐渡市に置く</p>	<p>(事務所) 第2条 (略) 2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を新潟県長岡市に置く</p>
<p>(職務) 第12条 代表理事と副代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。</p>	<p>(職務) 第12条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を統轄する。</p>
<p>(権能) 第18条 (略) (1) 事業計画および活動予算ならびにその変更 (2) ～(8) (略) 2 (略)</p>	<p>(権能) 第18条 (略) (1) 事業計画および収支予算ならびにその変更 (2) ～(8) (略) 2 (略)</p>
<p>(招集) 第20条 (略) 2 総会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した通知を書面または電磁的方法をもって、開会日の2週間前までに発して行わなければならない。 3 理事会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した書面または電磁的方法をもって、通知を、開会日の1週間前までに発して行わなければならない。ただし、議事が緊急を要する場合には、この限りではない。 4 (略)</p>	<p>(招集) 第20条 (略) 2 総会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した通知を、開会日の2週間前までに発して行わなければならない。 3 理事会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した書面またはファックス、電子メールをもって、通知を、開会日の1週間前までに発して行わなければならない。ただし、議事が緊急を要する場合には、この限りではない。 4 (略)</p>
<p>(書面表決等) 第24条 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面または電磁的方法をもって表決し、又は出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。 2 理事会に出席しない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面または電磁的方法をもって表決することができる。 3 (略)</p>	<p>(書面表決等) 第24条 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。 2 理事会に出席しない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。 3 (略)</p>
<p>(書面等による議決) 第25条 代表理事は、簡易な事項または急を要する事項については、理事が書面または電磁的方法により賛否を示すことにより、理事会の議決に代えることができる。</p>	<p>(書面等による議決) 第25条 代表理事は、簡易な事項または急を要する事項については、理事が書面またはファックスにより賛否を示すことにより、理事会の議決に代えることができる。</p>
<p>(事業計画及び活動予算) 第31条 この法人の事業計画およびこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、毎事業年度開始前に理事会の議決を経なければならない。</p>	<p>(事業計画及び収支予算) 第31条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、代表理事が作成し、毎事業年度開始前に理事会の議決を経なければならない。</p>

<p>2 前項の規定による事業計画および活動予算は、その事業年度開始後最初の総会の議決を経なければならない。</p> <p>3 総会で事業計画および活動予算の変更が議決された場合は、その変更の方針にしたがって、総会終了後速やかに、代表理事が事業計画および活動予算を変更し、理事会の議決を経るものとする。ただし、その場合、総会での再度の議決を必要としないものとする。</p> <p>4 代表理事は、前項の変更された事業計画および活動予算は、その事業年度終了後の総会に報告することとする。</p> <p>5 本法人は、第2項の総会の承認を得るまでの間は、第18条第1項の規定に関わらず、本条第1項の理事会が議決した事業計画および活動予算をもって、事業を行うものとする。</p> <p>6 第1項に規定した事業計画および活動予算の変更は、総会の議決を経て行う。</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第32条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表および活動計算書(以下「事業報告書等」という。)は、代表理事が事業年度終了後に遅滞なくこれを作成し、監事の監査および理事会の議決を経た上、当該事業年度終了後の通常総会の承認を経なければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(定款の変更)</p> <p>第36条 この定款は、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ法第25条第3項に規定する事項に該当する場合は、所轄庁の認証を得なければ変更することができない。</p>	<p>2 前項の規定による事業計画および収支予算は、その事業年度開始後最初の総会の議決を経なければならない。</p> <p>3 総会で事業計画および収支予算の変更が議決された場合は、その変更の方針にしたがって、総会終了後速やかに、代表理事が事業計画および収支予算を変更し、理事会の議決を経るものとする。ただし、その場合、総会での再度の議決を必要としないものとする。</p> <p>4 代表理事は、前項の変更された事業計画および収支予算は、その事業年度終了後の総会に報告することとする。</p> <p>5 本法人は、第2項の総会の承認を得るまでの間は、第18条第1項の規定に関わらず、本条第1項の理事会が議決した事業計画および収支予算をもって、事業を行うものとする。</p> <p>6 第1項に規定した事業計画および収支予算の変更は、総会の議決を経て行う。</p> <p>(事業報告及び収支決算)</p> <p>第32条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表および収支計算書(以下「事業報告書等」という。)は、代表理事が事業年度終了後に遅滞なくこれを作成し、監事の監査および理事会の議決を経た上、当該事業年度終了後の通常総会の承認を経なければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(定款の変更)</p> <p>第36条 この定款は、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ法第25条第3項に規定する軽微な事項に係る定款の変更を除き所轄庁の認証を得なければ変更することができない。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**特定非営利活動法人の設立の認証申請について(公告)**

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 申請のあった年月日  
平成24年10月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
NPO法人三和区振興会
- 3 代表者の氏名  
服部 誠治郎

- 4 主たる事務所の所在地  
上越市三和区井ノ口 444 番地 三和コミュニティプラザ内
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域の住民や諸団体及び行政との協働により「元気な地域づくり」を進め、官民一体となった新しい「住民サービス」を創出することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
  - (1) まちづくりの推進を図る活動
  - (2) 学術・文化・芸術又はスポーツ振興を図る活動
  - (3) 地域安全活動
  - (4) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
  - (5) 社会教育の推進を図る活動
  - (6) 子どもの健全育成を図る活動
  - (7) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
  - (8) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言を行う活動

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 イオンタウン糸魚川  
所在地 糸魚川市上刈六丁目439番1外  
設置者 イオンタウン株式会社ほか2者
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の住所、大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び大規模小売店舗の名称の変更）に関する届出  
公告日 平成24年6月15日
- 3 意見の概要
  - (1) 糸魚川市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間  
平成24年10月26日から平成24年11月26日まで

---

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、除雪機械等について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量
    - ア 除雪グレーダ（3.7m級） 2台
    - イ 小形除雪車（1.0m級） 1台
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。

## (3) 納入期限

平成25年3月29日(金)

## (4) 納入場所

入札説明書による。

## (5) 入札方法

落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「除雪機械価格」という。)に自賠責保険料を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった除雪機械価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。
- (6) 当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることが確認できた者であること。

## 3 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県出納局会計検査課物品契約係  
電話番号 025-280-5490  
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

## (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

## (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

## (4) 入札書の受領期限

平成24年12月6日(木) 午後5時

## (5) 開札の日時及び場所

平成24年12月7日(金) 午前10時  
新潟県庁出納局会計検査課入札室

## 4 その他

## (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成24年11月28日(水)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求め

られた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

なお、新潟県物品入札参加資格者で資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Snow grader (Blade length: 3.7-meter class) [2] units

② Small size rotary snow plow (Plow length: 1.0-meter class) [1] unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. November 28, 2012

(3) Date of bid opening:

10 : 00A.M. December 7, 2012

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

---

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、誘導結合プラズマ質量分析装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

誘導結合プラズマ質量分析装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年3月25日（月）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成24年12月13日(木) 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

平成24年12月14日(金) 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

## 4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成24年12月4日(火)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

なお、新潟県物品入札参加資格者で資格審査申請時等に誓約書(物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8)を提出している者は提出不要とする。

## (8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (10) その他

詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Inductively coupled plasma mass spectrometry [1] unit

## (2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. December 4, 2012

## (3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. December 14, 2012

## (4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950 - 8570

JAPAN

TEL: 025 - 280 - 5490

E-mail : ngt190030@pref.niigata.lg.jp

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年10月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 調達件名及び数量

情報系端末装置の借上げ

情報系端末装置 281台

## 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県警察本部警務部会計課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

## 3 調達方法

借上げ

## 4 契約方式

一般競争入札

## 5 落札決定日

平成24年9月21日

## 6 落札者の氏名及び住所

富士通リース株式会社新潟営業所

新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077番地

## 7 落札価格

61,834,500円

## 8 入札公告日

平成24年8月10日

## 9 落札方式

最低価格

---

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第89号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成24年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

(1) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部
(平成)					
24. 6. 8	自由民主党新潟県新潟市中央区第三支部	吉田孝志	吉田孝志	新潟市中央区関屋田町2丁目215番地	○

(ロ) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	1以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部
(平成)						
24. 4. 23	自由民主党新潟県第一選挙区支部	石崎徹	小林孝治	新潟市中央区新光町15-5	衆議院議員	○

(2) その他の政治団体

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
(平成)				
24. 3. 8	安中聡後援会	今井公	辻川岩雄	五泉市刈羽丙965-2
24. 3. 14	市川英敏後援会	長谷川修	鎌田悦男	阿賀野市千唐仁151-6
24. 3. 7	いのまた文彦後援会	猪股松雄	猪股一幸	佐渡市河崎2873-5
24. 3. 1	笠井正信君を励ます会	本間春雄	西川祐一	佐渡市千種1156番地3
24. 3. 2	坂下よしひで後援会	江口隆夫	荒木久夫	佐渡市北田野浦1587
24. 3. 2	本田ひでと後援会	本田秀人	本田怜佳	阿賀野市嘉瀬島4
24. 3. 15	山田早苗後援会	岡部直史	松崎良継	阿賀野市中島町7-27
24. 4. 20	新未来政策研究所	富樫一成	中村秋生	胎内市野中260-1
24. 5. 11	私たちの三条市をつくる市民の会	村上幸一	太田護	三条市南四日町3丁目6番43号外山工業株式会社内

(ロ) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類
(平成)						
24. 3. 30	金子めぐみを応援する会	早川吉秀	中山セツ子	新潟市南区白根2809番地星井アパート201	金子恵美	衆議院議員
24. 4. 12	斎藤洋明連合後援会	馬場肝作	齋藤清	新発田市諏訪町1-2-7	斎藤洋明	衆議院議員

◎新潟県選挙管理委員会告示第90号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年10月26日

新潟県選挙管理委員会

## 委員長 嵐 嘉 明

## (1) 政党の支部

届出 年月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
24. 3. 16	自由民主党小木支部	代表者 主たる事務所の所在地	佐藤孝 佐渡市小木町364-3
24. 3. 5	自由民主党柏崎支部	代表者	與口善之
24. 3. 26	自由民主党加茂支部	会計責任者	中野元栄
24. 3. 21	自由民主党刈羽村支部	代表者	安澤寛
24. 3. 27	自由民主党津南支部	会計責任者	根津勝幸
24. 3. 30	自由民主党寺泊支部	会計責任者	栞原精志
24. 3. 1	自由民主党豊浦支部	代表者	西澤誠一
24. 3. 6	自由民主党中之島支部	会計責任者	安達敏興
24. 3. 29	自由民主党新潟県大樹支部	主たる事務所の所在地	新潟市東区本所1-9-22山田和夫方
24. 3. 30	自由民主党新潟県岩船郡第一支部	会計責任者	加藤全一
24. 3. 16	自由民主党新潟県第三選挙区支部	主たる事務所の所在地	新発田市諏訪町1-2-7
24. 3. 9	自由民主党能生支部	会計責任者	大矢弘
24. 3. 1	自由民主党松代支部	代表者	山本耕一
24. 3. 27	自由民主党吉川支部	会計責任者	柳澤久
24. 4. 2	自由民主党頸城区支部	会計責任者	市川義雄
24. 4. 6	自由民主党佐渡市赤泊支部	代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地	金田淳一 辻嘉一 佐渡市赤泊15-子
24. 4. 13	自由民主党燕市支部	会計責任者	鳥部敏行
24. 4. 26	自由民主党新潟県港湾支部	会計責任者	山添一男
24. 4. 2	自由民主党妙高支部	会計責任者	関根正明
24. 4. 2	自由民主党大和支部	会計責任者	山田勝
24. 5. 2	自由民主党川西支部	代表者 主たる事務所の所在地	高橋幸一 十日町市赤谷癸67
24. 5. 31	自由民主党新潟県歯科技工士支部	代表者	藤原英保
24. 5. 9	自由民主党妙高支部	主たる事務所の所在地	妙高市広島2-10-15
24. 5. 18	自由民主党林業支部	主たる事務所の所在地	新潟市西区曾和521-3
24. 6. 15	自由民主党相川支部	代表者	浜田正敏
24. 6. 15	自由民主党柿崎支部	代表者	平野誠市
24. 6. 6	自由民主党白根支部	会計責任者	椿浩
24. 6. 29	自由民主党新潟県土地改良支部	主たる事務所の所在地	新潟市中央区川岸町1-38-3新潟県土地改良会館300号室

## (2) その他の政治団体

届出年月日 (平成)	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
24. 6. 19	育恵会	国会議員関係政治団体の区分  (公職の種類) (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員 金子恵美、衆議院議員
24. 3. 26	あべ松雄後援会	主たる事務所の所在地	新潟市秋葉区小須戸4652-1
24. 3. 27	池田千賀子後援会	代表者	伊部繁一
24. 3. 5	榎本丈雄後援会	代表者	榎本丈胤
24. 3. 21	尾身孝昭後援会	代表者	西方勝一郎
24. 3. 13	笠巻けんや後援会	代表者	小林智雄
24. 3. 23	建専連政治連盟	会計責任者	佐久間義晴
24. 3. 30	剣持雄吾後援会「活力ある五泉を創る会」	会計責任者	田辺佐平
24. 3. 13	幸福実現党新潟県本部	代表者	小林智雄
24. 3. 13	幸福実現党新潟東後援会	代表者	西潟真智子
24. 3. 13	幸福実現党新潟後援会	代表者	小林智雄
24. 3. 29	斎藤喜和後援会	主たる事務所の所在地	新潟市西区小針西1丁目6-24-3
24. 3. 28	佐藤としあき後援会	代表者	大塚長吉
24. 3. 21	茂岡明与司後援会	代表者	茂岡明与司
24. 3. 23	新風会	代表者	飯塚良一
24. 3. 30	新風会	会計責任者	高橋義衛
24. 3. 13	幸福実現党新潟西後援会	代表者	桑原健一
24. 3. 30	関三郎後援会	会計責任者	源川禮子
24. 3. 28	高橋しんいち後援会	代表者	平松勲
24. 3. 29	田中真紀子後援会湯沢連絡協議会	代表者	高橋政喜
24. 3. 13	田中あつし後援会	主たる事務所の所在地 会計責任者	南魚沼郡湯沢町大字湯沢2236-1 藤巻隆喜
24. 3. 27	田村清後援会	代表者	山崎昇
24. 3. 5	TU21	代表者 会計責任者	米山哲也 米山哲也
24. 3. 23	東京電力労働組合政治連盟新潟県支部	代表者	関口義仙
24. 3. 21	東新クラブ	代表者 会計責任者	柳哲夫 柳哲夫
24. 3. 26	十日町織物振興連盟	代表者	田村憲一
24. 3. 8	長岡21世紀	会計責任者	澁木信三
24. 3. 14	中野和美後援会和美会	代表者 会計責任者	中野和美 中野和美
24. 3. 23	新潟市医師連盟	代表者	佐野正俊
24. 3. 19	新潟県接骨師連盟	会計責任者	鹿島信太郎
24. 3. 30	新潟県経済人連盟	会計責任者	大高知史
24. 3. 29	新潟県産業廃棄物協会新潟県地区政治連盟	会計責任者	植村達夫
24. 3. 30	新潟県理学療法士連盟	会計責任者 主たる事務所の所在地	鈴木裕治 新潟市中央区花園2-2-7新潟保健医療専門学校理学療法学科内
24. 3. 27	日本司法書士政治連盟新潟会	代表者 会計責任者	大野豊 大野豊
24. 3. 19	ひろせ茂雄後援会	主たる事務所の所在地 代表者	新潟市中央区笹口1丁目11番地15 長谷川佐吉
24. 3. 28	細野ひろやすを育てる会	主たる事務所の所在地	新潟市東区紫竹3-16-6マ・レンヌ・ドゥミルA-1

24. 3. 7	本田つよし後援会	会計責任者	細貝幸子
24. 3. 28	山際あつし応援団	代表者	片野敦
		主たる事務所の所在地	新潟市中央区田町3丁目5366
24. 3. 29	山古志田中まきこ後援会	主たる事務所の所在地	長岡市滝谷町2080-5
24. 3. 29	湯之谷田中まきこ後援会	会計責任者	米山三郎
24. 4. 5	一六山会	会計責任者	伊藤幹博
24. 4. 26	糸魚川経済人連盟	会計責任者	田鹿茂樹
24. 4. 2	内山米六後援会	会計責任者	内山孝子
24. 4. 14	大杉太三郎後援会	主たる事務所の所在地	燕市水道町4丁目17-5みどり荘7号
24. 4. 23	甲斐もとなり後援会	会計責任者	近江幸次
		主たる事務所の所在地	佐渡市潟端343番地
24. 4. 12	柏崎市刈羽郡医師連盟	会計責任者	高木秋夫
24. 4. 3	光山会	代表者	廣井渡
24. 4. 12	佐渡医師連盟	代表者	中山秀英
24. 4. 16	三条市医師連盟	会計責任者	山田聰
24. 4. 13	上越医師連盟	会計責任者	黒木瑞雄
24. 4. 2	塚田一郎後援会	代表者	青海道寛
24. 4. 2	つかだ隆敏後援会	主たる事務所の所在地	上越市名立区名立小泊140-16
24. 4. 13	新潟県歯科医師連盟小千谷・北魚沼支部	会計責任者	安部恒
24. 4. 16	長谷川一作後援会	会計責任者	長谷川虎作
24. 4. 2	宮崎政國後援会	代表者	服部誠治郎
24. 4. 3	村松二郎後援会	代表者	小林三喜男
		会計責任者	村山茂樹
		主たる事務所の所在地	十日町市寅甲207-6 庭野ビル101号室
24. 4. 2	優しい津南を創る会	主たる事務所の所在地	中魚沼郡津南町大字赤沢167番地2
24. 4. 13	与口善之後援会	会計責任者	與口美彰
24. 4. 13	若月ひとし応援団	会計責任者	若月仁
24. 5. 29	天野市栄後援会	主たる事務所の所在地	阿賀野市中島町1番4号ユーチビル1階
24. 5. 7	岩崎てつお後援会	主たる事務所の所在地	上越市上正善寺502番地
24. 5. 31	黒岩たかひろ後援会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 黒岩宇洋、衆議院議員
24. 5. 10	田中直紀後援会	主たる事務所の所在地	新潟市中央区鑑西2丁目23-23
24. 5. 17	長岡中央田中まきこ後援会	代表者	富樫久三
		会計責任者	下村勝
		主たる事務所の所在地	長岡市新保3丁目10番18号
24. 5. 25	新潟県獣医師政治連盟	会計責任者	増谷郁昭
24. 5. 18	山通田中まきこ後援会	会計責任者	堀平八郎
24. 5. 1	吉田侃後援会	会計責任者	池森辰男
24. 6. 19	金子めぐみ後援会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の候補者の氏名及び公職の種類)	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 金子恵美、衆議院議員
24. 6. 7	佐藤純後援会	主たる事務所の所在地	新潟市江南区西町3-3-44
24. 6. 22	せじも半治後援会	主たる事務所の所在地	上越市大字青野10番地1
24. 6. 6	全国林業政治連盟新潟県支部	主たる事務所の所在地	新潟市西区曾和521-3
24. 6. 29	新潟県土地改良政治連盟	主たる事務所の所在地	新潟市中央区川岸町1-38-3新潟県土地改良会館300号室
24. 6. 22	新潟県歯科技工士連盟	代表者	藤原英保
24. 6. 1	新潟佐藤のぶあき友の会	会計責任者	今井康幸
24. 6. 13	新潟県佐藤まさひさを支える会	代表者	森田謹市
24. 6. 25	日本行政書士政治連盟新潟県支部	会計責任者	竹田一男
24. 6. 18	横田卯一後援会	代表者	戸田文男

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

## (1) 政治団体の名称

## ア. その他の政治団体

解 散

年 月 日 政 治 団 体 の 名 称

(平成)

21. 3. 31	いのまた文彦後援会
22. 10. 31	小野澤健吉後援会
22. 10. 31	憲法を守る会
23. 5. 21	山本あきこと巻を耕す会
23. 10. 7	高波かつや後援会
23. 12. 31	岡部忠好後援会
23. 12. 31	笠巻けんや後援会
23. 12. 22	亀田ゆめ実行委員会
23. 12. 30	光山会
23. 12. 31	しもさか忠彦後援会
23. 12. 31	私たちの三条市をつくる市民の会

(2) 収支報告書の要旨

ア. その他の政治団体

**政治団体の名称** いのまた文彦後援会

報告年月日 平成 24年 3月 7日

1 収入総額	12,490 円
前年繰越額	12,490 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 小野澤健吉後援会

報告年月日 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	423 円
前年繰越額	423 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 憲法を守る会

報告年月日 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	1,050 円
前年繰越額	1,050 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 山本あきこと巻を耕す会

報告年月日 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	6,344 円
前年繰越額	1,344 円
本年收入額	5,000 円
2 支出総額	6,344 円
3 本年收入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	5,000 円
合 計	10 人
合 計	5,000 円
4 支出の内訳	
政治活動費	6,344 円
組織活動費	6,344 円
合 計	6,344 円

**政治団体の名称** 高波かつや後援会

報告年月日 平成 24年 3月 22日

1 収入総額	3,000 円
前年繰越額	1,701 円
本年收入額	1,299 円
2 支出総額	3,000 円
3 本年收入の内訳	
寄附(内訳別掲)	1,299 円
個人からの寄附	1,299 円
合 計	1,299 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
その他	1,299 円
小 計	1,299 円
5 支出の内訳	
政治活動費	3,000 円
組織活動費	3,000 円
合 計	3,000 円

**政治団体の名称** 岡部忠好後援会

報告年月日 平成 24年 3月 22日

1 収入総額	1,117 円
前年繰越額	1,117 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 笠巻けんや後援会

報告年月日 平成 24年 3月 13日

1 収入総額	10 円
前年繰越額	10 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	10 円
3 支出の内訳	
政治活動費	10 円
寄附・交付金	10 円
合 計	10 円

**政治団体の名称** 亀田ゆめ実行委員会

報告年月日 平成 24年 3月 6日

1 収入総額	51,168 円
前年繰越額	51,168 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 光山会

報告年月日 平成 24年 4月 3日

1 収入総額	7,274 円
前年繰越額	7,274 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** しもさか忠彦後援会

報告年月日 平成 24年 3月 30日

1 収入総額	73,830 円
前年繰越額	10,752 円
本年收入額	63,078 円
2 支出総額	73,830 円
3 本年收入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	36,000 円
役員幹部会及び報告会	36,000 円
その他の収入	27,078 円
10万円未満の収入	27,078 円
合 計	63,078 円
4 支出の内訳	
経常経費	3,620 円
備品・消耗品費	3,620 円
政治活動費	70,210 円
機関紙誌の発行その他の事業費	70,210 円
その他の事業費	70,210 円
合 計	73,830 円

## 政治団体の名称 私たちの三条市をつくる市民の会

報告年月日 平成 24年 5月 11日

1 収入総額		2,932,155 円
前年繰越額		0 円
本年収入額		2,932,155 円
2 支出総額		1,718,787 円
3 本年収入の内訳		
寄附(内訳別掲)		2,932,075 円
個人からの寄附		2,932,075 円
その他の収入		80 円
10万円未満の収入		80 円
合 計		2,932,155 円
4 寄附の内訳		
個人からの寄附		
(寄附者の氏名) (金額) (住所)		
内山力	400,000 円	三条市
崎山興紀	100,000 円	三条市
外山晴一	700,000 円	三条市
内山敏子	350,000 円	三条市
濱田伸子	220,000 円	三条市
その他	1,162,075 円	
小 計	2,932,075 円	
5 支出の内訳		
経常経費		185,662 円
備品・消耗品費		31,125 円
事務所費		154,537 円
政治活動費		1,533,125 円
組織活動費		271,448 円
機関紙誌の発行その他の事業費		1,032,622 円
宣伝事業費		1,032,622 円
調査研究費		212,547 円
その他の経費		16,508 円
合 計		1,718,787 円

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成24年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

平成21年分

〔政党の支部〕

政治団体の名称 自由民主党上川支部

報告年月日 平成 24年 3月 15日

1 収入総額	30,345 円
前年繰越額	10,345 円
本年收入額	20,000 円
2 支出総額	0 円
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	20,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	20,000 円
合 計	20,000 円

平成22年分

〔政党の支部〕

政治団体の名称 自由民主党栄支部

報告年月日 平成 24年 3月 19日

1 収入総額	178,935 円
前年繰越額	10,575 円
本年收入額	168,360 円
2 支出総額	105,057 円
3 本年收入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	75,360 円
71 人	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	93,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	93,000 円
合 計	168,360 円
4 支出の内訳	
経常経費	55,000 円
光熱水費	10,000 円
備品・消耗品費	15,000 円
事務所費	30,000 円
政治活動費	50,057 円
組織活動費	40,817 円
機関紙誌の発行その他の事業費	9,240 円
宣伝事業費	9,240 円
合 計	105,057 円

政治団体の名称 自由民主党新潟県ときわ会支部

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	4,598,579 円
前年繰越額	3,378,293 円
本年收入額	1,220,286 円
2 支出総額	1,634,796 円
3 本年收入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	770,250 円
669 人	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	450,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	150,000 円
自由民主党東日本ときわ会	300,000 円
その他の収入	36 円
10万円未満の収入	36 円
合 計	1,220,286 円

4 支出の内訳

経常経費	535,662 円
人件費	350,000 円
備品・消耗品費	94,056 円
事務所費	91,606 円
政治活動費	1,099,134 円
組織活動費	618,190 円
選挙関係費	480,944 円
合 計	1,634,796 円

政治団体の名称 自由民主党白根支部

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	552,000 円
前年繰越額	112,000 円
本年收入額	440,000 円
2 支出総額	405,631 円
3 本年收入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	71,000 円
66 人	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	184,000 円
自由民主党白根支部定期大会	184,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	185,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	185,000 円
合 計	440,000 円
4 支出の内訳	
政治活動費	405,631 円
組織活動費	216,631 円
選挙関係費	189,000 円
合 計	405,631 円

政治団体の名称 自由民主党新穂支部

報告年月日 平成 24年 3月 21日

1 収入総額	237,422 円
前年繰越額	172,422 円
本年收入額	65,000 円
2 支出総額	163,550 円
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	65,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	65,000 円
合 計	65,000 円
4 支出の内訳	
政治活動費	163,550 円
組織活動費	98,550 円
選挙関係費	65,000 円
合 計	163,550 円

政治団体の名称 自由民主党上川支部

報告年月日 平成 24年 3月 15日

1 収入総額	85,345 円
前年繰越額	30,345 円
本年收入額	55,000 円
2 支出総額	78,500 円
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	55,000 円

自由民主党新潟県支部連合会	55,000 円
合計	55,000 円
4 支出の内訳	
政治活動費	78,500 円
組織活動費	45,500 円
選挙関係費	33,000 円
合計	78,500 円

**政治団体の名称 自由民主党頸城区支部**

報告年月日 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	622,567 円
前年繰越額	335,284 円
本年収入額	287,283 円
2 支出総額	250,460 円
3 本年収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	137,200 円
	53 人
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	103,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	93,000 円
自由民主党第6選挙区支部	10,000 円
その他の収入	47,083 円
10万円未満の収入	47,083 円
合計	287,283 円
4 支出の内訳	
経常経費	95,600 円
人件費	25,000 円
備品・消耗品費	10,600 円
事務所費	60,000 円
政治活動費	154,860 円
組織活動費	104,860 円
選挙関係費	50,000 円
合計	250,460 円

**政治団体の名称 自由民主党三川支部**

報告年月日 平成 24年 3月 8日

1 収入総額	278,805 円
前年繰越額	211,761 円
本年収入額	67,044 円
2 支出総額	60,000 円
3 本年収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	12,000 円
	10 人
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	55,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	55,000 円
その他の収入	44 円
10万円未満の収入	44 円
合計	67,044 円
4 支出の内訳	
経常経費	60,000 円
人件費	60,000 円
合計	60,000 円

**政治団体の名称 自由民主党新潟県上越市第一支部**

報告年月日 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	1,019,580 円
前年繰越額	9,580 円
本年収入額	1,010,000 円
2 支出総額	1,010,000 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	1,010,000 円
法人その他の団体からの寄附	1,010,000 円
合計	1,010,000 円
4 寄附の内訳	
法人その他の団体からの寄附	
その他	1,010,000 円
小計	1,010,000 円
5 支出の内訳	
政治活動費	1,010,000 円
寄附・交付金	1,010,000 円
合計	1,010,000 円

**【資金管理団体】**

**政治団体の名称 青木まなぶとあゆむ虹の会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 青木学

資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員

報告年月日 平成 24年 3月 30日

1 収入総額	304,585 円
前年繰越額	304,585 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 石塚健政会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 石塚健

資金管理団体の届出に係る公職の種類 県議会議員

報告年月日 平成 24年 3月 30日

1 収入総額	2,035,453 円	
前年繰越額	455,453 円	
本年収入額	1,580,000 円	
2 支出総額	1,892,242 円	
3 本年収入の内訳		
寄附(内訳別掲)	1,500,000 円	
個人からの寄附	1,500,000 円	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	80,000 円	
民主党新潟県総支部連合	80,000 円	
合計	1,580,000 円	
4 寄附の内訳		
個人からの寄附		
(寄附者の氏名) (金額) (住所)		
石塚健	1,500,000 円	新潟市北区
小計	1,500,000 円	
5 支出の内訳		
経常経費	1,891,742 円	
人件費	1,416,800 円	
光熱水費	62,440 円	
備品・消耗品費	37,503 円	
事務所費	374,999 円	
政治活動費	500 円	

組織活動費 500 円  
 合 計 1,892,242 円

**政治団体の名称 いっせい会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 滝沢一成  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 9日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称 上杉ともゆき後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 上杉知之  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 県議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 28日  
 1 収入総額 70,251 円  
     前年繰越額 10,250 円  
     本年収入額 60,001 円  
 2 支出総額 70,000 円  
 3 本年収入の内訳  
     寄附(内訳別掲) 60,000 円  
         個人からの寄附 60,000 円  
         その他の収入 1 円  
         10万円未満の収入 1 円  
     合 計 60,001 円  
 4 寄附の内訳  
     個人からの寄附  
         その他 60,000 円  
     小 計 60,000 円  
 5 支出の内訳  
     経常経費 60,000 円  
     事務所費 60,000 円  
     政治活動費 10,000 円  
     組織活動費 10,000 円  
     合 計 70,000 円

**政治団体の名称 宇野こうや後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 宇野耕哉  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 指定都市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 28日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称 小川とおる後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 小川徹  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 21日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称 太田ゆうこと歩む会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 太田祐子  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 22日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称 小野吉太郎後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 小野吉太郎  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 23日  
 1 収入総額 18,756 円  
     前年繰越額 18,756 円  
     本年収入額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称 加藤なおと後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 加藤尚登  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 4月 2日  
 1 収入総額 147,280 円  
     前年繰越額 147,280 円  
     本年収入額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称 栗田英明を囲む会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 栗田英明  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 4月 2日  
 1 収入総額 21,318 円  
     前年繰越額 21,318 円  
     本年収入額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称 小林林一後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 小林林一  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 県議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 27日  
 1 収入総額 3,096,194 円  
     前年繰越額 11,194 円  
     本年収入額 3,085,000 円  
 2 支出総額 3,030,000 円  
 3 本年収入の内訳  
     寄附(内訳別掲) 1,710,000 円  
         個人からの寄附 100,000 円  
         政治団体からの寄附 1,610,000 円  
     機関紙誌の発行その他の事業による収入 1,375,000 円  
     県政報告会 1,375,000 円  
     合 計 3,085,000 円  
 4 寄附の内訳  
     個人からの寄附(寄附者の氏名)(金額)(住所)  
         相馬保輔 100,000 円 上越市  
     小 計 100,000 円  
     政治団体からの寄附(寄附者の名称)(金額)(事務所の所在地)  
         自由民主党新潟県支部連合会 600,000 円 新潟市中央区  
         自由民主党新潟県上越市第一支部 1,010,000 円 上越市  
     小 計 1,610,000 円  
 5 支出の内訳

経常経費	1,705,000 円
人件費	900,000 円
光熱水費	310,000 円
備品・消耗品費	75,000 円
事務所費	420,000 円
政治活動費	1,325,000 円
組織活動費	1,325,000 円
合 計	3,030,000 円

6 資産等の内訳

借入金	
(借入先) (借入残高)	
小林林一	6,500,000 円

政治団体の名称 作林一郎後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 作林一郎  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 15日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 佐々木かおるを育てる会

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐々木薫  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 指定都市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 政経同友会

資金管理団体の届出をした者の氏名 田村清  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 とがし誠後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 富樫誠  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 春川としひろ後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 春川敏浩  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 13日

1 収入総額	1,000,000 円
前年繰越額	0 円
本年収入額	1,000,000 円
2 支出総額	627,651 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	1,000,000 円
個人からの寄附	1,000,000 円
合 計	1,000,000 円

4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	

春川敏浩	1,000,000 円	柏崎市
小 計	1,000,000 円	

5 支出の内訳

経常経費	188,751 円
人件費	1,200 円
光熱水費	15,025 円
備品・消耗品費	108,625 円
事務所費	63,901 円
政治活動費	438,900 円
組織活動費	7,200 円
機関紙誌の発行その他の事業費	431,700 円
宣伝事業費	431,700 円
合 計	627,651 円

政治団体の名称 山田のりゆき後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 山田紀之  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市長  
 報告年月日 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 山際あつし応援団

資金管理団体の届出をした者の氏名 山際敦  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 28日

1 収入総額	10,000 円
前年繰越額	10,000 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 わたなべ良一後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 渡部良一  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 県議会議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

[その他の政治団体]

政治団体の名称 阿部久夫後援会

報告年月日 平成 24年 3月 22日

1 収入総額	46,880 円
前年繰越額	46,880 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 安保寿隆後援会

報告年月日 平成 24年 3月 23日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 天木義人後援会

報告年月日 平成 24年 3月 19日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 五十嵐孝後援会

報告年月日 平成 24年 3月 15日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 五十嵐完二後援会

報告年月日 平成 24年 3月 23日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 いのちとくらし最優先の新潟市をつくるみんなの会

報告年月日 平成 24年 3月 23日

1 収入総額	3,754,930 円
前年繰越額	0 円
本年収入額	3,754,930 円
2 支出総額	3,754,930 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	3,754,930 円
個人からの寄附	54,930 円
政治団体からの寄附	3,700,000 円
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1,400,000 円
合 計	3,754,930 円

4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
その他	54,930 円
小 計	54,930 円
政治団体からの寄附	
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
新潟県民主医療機関連合会	600,000 円 新潟市中央区
新潟民主商工会	400,000 円 新潟市中央区
新潟生活と健康を守る会	100,000 円 新潟市中央区
新日本婦人の会新潟支部	200,000 円 新潟市中央区
いのちとくらし最優先の新潟市をつくる労働者の会	100,000 円 新潟市中央区
日本共産党新潟県委員会	300,000 円 新潟市中央区
日本共産党新潟地区委員会	2,000,000 円 新潟市中央区
小 計	3,700,000 円

5 寄附のうち寄附のあっせんによるもの	
(寄附のあっせん者の氏名又は名称)	(金額) (住所又は事務所の所在地)
新潟県民主医療機関連合会	600,000 円 新潟市中央区
新潟民主商工会	400,000 円 新潟市中央区
新潟生活と健康を守る会	100,000 円 新潟市中央区
新日本婦人の会新潟支部	200,000 円 新潟市中央区
いのちとくらし最優先の新潟市をつくる労働者の会	100,000 円 新潟市中央区
小 計	1,400,000 円

6 支出の内訳	
経常経費	1,020,377 円
人件費	748,500 円
備品・消耗品費	258,395 円
事務所費	13,482 円
政治活動費	2,734,553 円
組織活動費	47,055 円
選挙関係費	1,366,387 円
機関紙誌の発行その他の事業費	1,321,111 円
宣伝事業費	1,321,111 円
合 計	3,754,930 円

政治団体の名称 上野公悦後援会

報告年月日 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	5,850 円
前年繰越額	5,850 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 魚沼市川口町田中まきこ後援会連合会

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	301,735 円
前年繰越額	251,672 円
本年収入額	50,063 円
2 支出総額	100,000 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	63 円
10万円未満の収入	63 円
合 計	50,063 円

4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

5 支出の内訳	
経常経費	100,000 円
事務所費	100,000 円
合 計	100,000 円

政治団体の名称 臼木まさる後援会

報告年月日 平成 24年 3月 19日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 大沢祐治郎後援会

報告年月日 平成 24年 3月 19日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 上村きよたか後援会

報告年月日 平成 24年 3月 19日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 亀山重光後援会  
 報告年月日 平成 24年 3月 28日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 川上直栄後援会  
 報告年月日 平成 24年 3月 19日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 片山康夫後援会  
 報告年月日 平成 24年 3月 21日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 金子めぐみ後援会  
 国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体  
 公職の候補者の氏名 金子恵美  
 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員  
 報告年月日 平成 24年 3月 21日  
 1 収入総額 1,000 円  
     前年繰越額 1,000 円  
     本年収入額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** かおる会  
 報告年月日 平成 24年 3月 27日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 笠原晴彦後援会  
 報告年月日 平成 24年 3月 23日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 木菱晃栄後援会  
 報告年月日 平成 24年 3月 23日  
 1 収入総額 144,995 円  
     前年繰越額 144,995 円  
     本年収入額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 桑原たまま後援会  
 報告年月日 平成 24年 3月 27日  
 1 収入総額 182,262 円  
     前年繰越額 182,262 円  
     本年収入額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 小林林一同志の会  
 報告年月日 平成 24年 3月 27日  
 1 収入総額 16,208 円  
     前年繰越額 16,208 円  
     本年収入額 0 円

2 支出総額 6,500 円  
 3 支出の内訳  
     政治活動費 6,500 円  
     組織活動費 6,500 円  
     合 計 6,500 円

**政治団体の名称** 高坂としろうを支援する会  
 報告年月日 平成 24年 3月 28日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 小林まこと後援会  
 報告年月日 平成 24年 3月 30日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 小林均後援会  
 報告年月日 平成 24年 4月 2日  
 1 収入総額 0 円  
 2 支出総額 0 円

**政治団体の名称** 小林よしあきと歩む会  
 報告年月日 平成 24年 3月 29日  
 1 収入総額 3,477,500 円  
     前年繰越額 0 円  
     本年収入額 3,477,500 円  
 2 支出総額 3,151,725 円  
 3 本年収入の内訳  
     寄附(内訳別掲) 3,045,000 円  
         個人からの寄附 3,045,000 円  
         その他の収入 432,500 円  
             後援会役員会・懇親会会費 122,500 円  
             小林よしあきを励ます会会費 310,000 円  
     合 計 3,477,500 円  
 4 寄附の内訳  
     個人からの寄附  
     (寄附者の氏名) (金額) (住所)  
     小林義昭 1,500,000 円 新潟市西区  
     小林初江 1,500,000 円 新潟市西区  
     その他 45,000 円  
     小 計 3,045,000 円  
 5 支出の内訳  
     経常経費 1,938,849 円  
     人件費 479,010 円  
     光熱水費 25,152 円  
     備品・消耗品費 217,123 円  
     事務所費 1,217,564 円  
     政治活動費 1,212,876 円  
     組織活動費 788,580 円  
     機関紙誌の発行その他の事業費 424,296 円  
     その他の事業費 424,296 円  
     合 計 3,151,725 円

**政治団体の名称 佐藤莞爾後援会**  
報告年月日 平成 24年 3月 26日

1 収入総額	3,662,548 円
前年繰越額	0 円
本年収入額	3,662,548 円
2 支出総額	3,662,548 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	358,548 円
個人からの寄附	358,548 円
機関紙誌の発行その他の事業による収入	3,184,000 円
後援会松野尾地区新年会	100,000 円
後援会巻地区新年会	560,000 円
後援会自民党西蒲支部新年会	224,000 円
後援会役員研修会	80,000 円
後援会親睦ボウリング大会	416,000 円
後援会親睦旅行会	1,804,000 円
その他の収入	120,000 円
10万円未満の収入	120,000 円
合 計	3,662,548 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附 (寄附者の氏名) (金額) (住所)	
佐藤莞爾	358,548 円 新潟市西蒲区
小 計	358,548 円
5 支出の内訳	
經常経費	159,558 円
光熱水費	78,235 円
備品・消耗品費	23,497 円
事務所費	57,826 円
政治活動費	3,502,990 円
組織活動費	3,502,990 円
合 計	3,662,548 円

**政治団体の名称 三条夢俱樂部**  
報告年月日 平成 24年 2月 28日

1 収入総額	344,734 円
前年繰越額	138,303 円
本年収入額	206,431 円
2 支出総額	236,775 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	206,400 円
政治団体からの寄附	206,400 円
その他の収入	31 円
10万円未満の収入	31 円
合 計	206,431 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附 (寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
TU-21	92,000 円 新潟市中央区
その他	114,400 円
小 計	206,400 円
5 支出の内訳	
政治活動費	236,775 円
組織活動費	207,095 円

機関紙誌の発行その他の事業費	29,680 円
機関紙誌の発行事業費	29,680 円
合 計	236,775 円

**政治団体の名称 桜井さとし後援会**  
報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	252,160 円
前年繰越額	252,082 円
本年収入額	78 円
2 支出総額	0 円
3 本年収入の内訳	
その他の収入	78 円
10万円未満の収入	78 円
合 計	78 円

**政治団体の名称 斎藤喜和後援会**  
報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	334,989 円
前年繰越額	70,918 円
本年収入額	264,071 円
2 支出総額	99,367 円
3 本年収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	264,000 円
152 人	
その他の収入	71 円
10万円未満の収入	71 円
合 計	264,071 円
4 支出の内訳	
經常経費	99,367 円
備品・消耗品費	99,367 円
合 計	99,367 円

**政治団体の名称 佐藤正人後援会**  
報告年月日 平成 24年 3月 30日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 自由民主党新潟市議会議員連盟**  
報告年月日 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	2,568,908 円
前年繰越額	1,766,344 円
本年収入額	802,564 円
2 支出総額	2,293,807 円
3 本年収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	603,000 円
19 人	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	150,000 円
自由民主党政令指定都市議員連盟	150,000 円
その他の収入	49,564 円
10万円未満の収入	49,564 円
合 計	802,564 円
4 支出の内訳	
經常経費	56,629 円
備品・消耗品費	49,809 円

事務所費	6,820 円
政治活動費	2,237,178 円
組織活動費	1,661,178 円
寄附・交付金	576,000 円
合 計	2,293,807 円

**政治団体の名称 新風会**

報告年月日 平成 24年 3月 23日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 須貝たつお後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 23日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 鈴木よしたみ後援会**

報告年月日 平成 24年 4月 10日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 鈴木力後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 全国介護政治連盟新潟県支部**

報告年月日 平成 24年 3月 28日

1 収入総額	106,966 円
前年繰越額	106,943 円
本年収入額	23 円
2 支出総額	100,024 円
3 本年収入の内訳	
その他の収入	23 円
10万円未満の収入	23 円
合 計	23 円
4 支出の内訳	
経常経費	20,000 円
備品・消耗品費	20,000 円
政治活動費	80,024 円
調査研究費	80,000 円
その他の経費	24 円
合 計	100,024 円

**政治団体の名称 田村清後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	142,655 円
前年繰越額	142,655 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 大地正幸後援会**

報告年月日 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 高橋しんいち後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 28日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 TAMAKI 宮内の会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	50,142 円
前年繰越額	142 円
本年収入額	50,000 円
2 支出総額	0 円
3 本年収入の内訳	
寄附（内訳別掲）	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
合 計	50,000 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

**政治団体の名称 高橋いくお後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	178,554 円
前年繰越額	178,554 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 千谷まきこ会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	100,752 円
前年繰越額	50,737 円
本年収入額	50,015 円
2 支出総額	50,000 円
3 本年収入の内訳	
寄附（内訳別掲）	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	15 円
10万円未満の収入	15 円
合 計	50,015 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円
5 支出の内訳	
経常経費	50,000 円
事務所費	50,000 円
合 計	50,000 円

**政治団体の名称 中山しんじ後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 長岡西部田中まきこ後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	181,355 円
前年繰越額	131,313 円
本年收入額	50,042 円
2 支出総額	5,000 円
3 本年收入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	42 円
10万円未満の収入	42 円
合 計	50,042 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円
5 支出の内訳	
経常経費	5,000 円
事務所費	5,000 円
合 計	5,000 円

**政治団体の名称 南雲まこと応援団**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	334,816 円
前年繰越額	334,816 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 新潟市医師連盟**

報告年月日 平成 24年 3月 23日

1 収入総額	30,217,300 円	
前年繰越額	27,393,553 円	
本年收入額	2,823,747 円	
2 支出総額	1,691,678 円	
3 本年收入の内訳		
個人の負担する党費又は会費	863,000 円	
434 人		
寄附(内訳別掲)	1,952,000 円	
政治団体からの寄附	1,952,000 円	
その他の収入	8,747 円	
10万円未満の収入	8,747 円	
合 計	2,823,747 円	
4 寄附の内訳		
政治団体からの寄附		
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)		
新潟県医師連盟	1,952,000 円	新潟市中央区
小 計	1,952,000 円	
5 支出の内訳		
経常経費	111,678 円	
事務所費	111,678 円	
政治活動費	1,580,000 円	
組織活動費	1,580,000 円	
合 計	1,691,678 円	

**政治団体の名称 日本共産党竹島良子後援会**

報告年月日 平成 24年 2月 7日

1 収入総額	11,709 円
前年繰越額	11,709 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 西川てつし後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 新潟県政治報道連盟**

報告年月日 平成 24年 3月 28日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 日本政経報道連盟**

報告年月日 平成 24年 3月 28日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 平沢まきこ会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	63,106 円
前年繰越額	13,099 円
本年收入額	50,007 円
2 支出総額	0 円
3 本年收入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	7 円
10万円未満の収入	7 円
合 計	50,007 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

**政治団体の名称 福原照男後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 ふそきまきこ後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	200,783 円
前年繰越額	150,747 円
本年收入額	50,036 円
2 支出総額	140,000 円
3 本年收入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	36 円
10万円未満の収入	36 円

合 計	50,036 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円
5 支出の内訳	
經常経費	140,000 円
人件費	140,000 円
合 計	140,000 円

**政治団体の名称 祝まさおを励ます会**

報告年月日 平成 24年 3月 19日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 北洋会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 緑・にいがた**

報告年月日 平成 24年 3月 28日

1 収入総額	49,022 円
前年繰越額	19,022 円
本年収入額	30,000 円
2 支出総額	32,875 円
3 本年収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	30,000 円
	15 人
合 計	30,000 円
4 支出の内訳	
經常経費	28,625 円
備品・消耗品費	4,625 円
事務所費	24,000 円
政治活動費	4,250 円
組織活動費	4,250 円
合 計	32,875 円

**政治団体の名称 見附ボランティアクラブ**

報告年月日 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 六日市町まきこ会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	185,130 円
前年繰越額	135,089 円
本年収入額	50,041 円
2 支出総額	0 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	41 円
10万円未満の収入	41 円
合 計	50,041 円
4 寄附の内訳	

政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

**政治団体の名称 やまなみ経済研究会**

報告年月日 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	590,000 円
前年繰越額	0 円
本年収入額	590,000 円
2 支出総額	590,000 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	590,000 円
個人からの寄附	590,000 円
合 計	590,000 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
その他	590,000 円
小 計	590,000 円
5 支出の内訳	
政治活動費	590,000 円
組織活動費	590,000 円
合 計	590,000 円

**政治団体の名称 山古志田中まきこ後援会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	436,486 円
前年繰越額	386,431 円
本年収入額	50,055 円
2 支出総額	0 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	55 円
10万円未満の収入	55 円
合 計	50,055 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

**政治団体の名称 山谷・坪野まきこ会**

報告年月日 平成 24年 3月 29日

1 収入総額	50,419 円
前年繰越額	5 円
本年収入額	50,414 円
2 支出総額	0 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	414 円
10万円未満の収入	414 円
合 計	50,414 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

**政治団体の名称** 山本あきこと巻を耕す会  
**報告年月日** 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	1,344 円
前年繰越額	1,344 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** やすはら義之後援会  
**報告年月日** 平成 24年 3月 23日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 山本博文後援会  
**報告年月日** 平成 24年 3月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 吉原正幸を励ます会  
**報告年月日** 平成 24年 3月 21日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 横山やまと後援会  
**報告年月日** 平成 24年 3月 21日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** よしおかしずおと一緒に歩こう会  
**報告年月日** 平成 24年 3月 22日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 吉田たかし後援会  
**報告年月日** 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	789,828 円
前年繰越額	99,828 円
本年收入額	690,000 円
2 支出総額	667,552 円
3 本年收入の内訳	
寄附(内訳別掲)	90,000 円
個人からの寄附	90,000 円
借入金	600,000 円
吉田孝志	600,000 円
合 計	690,000 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
その他	90,000 円
小 計	90,000 円
5 支出の内訳	
経常経費	49,914 円
備品・消耗品費	34,829 円
事務所費	15,085 円
政治活動費	617,638 円
組織活動費	617,638 円
合 計	667,552 円

6 資産等の内訳

借入金	
(借入先)	(借入残高)
吉田孝志	3,600,000 円

**政治団体の名称** 柳光会  
**報告年月日** 平成 24年 3月 28日

1 収入総額	28,992 円
前年繰越額	28,992 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** わたなべ広宣後援会  
**報告年月日** 平成 24年 4月 2日

1 収入総額	88,070 円
前年繰越額	38,070 円
本年收入額	50,000 円
2 支出総額	44,605 円
3 本年收入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
個人からの寄附	50,000 円
合 計	50,000 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円
5 支出の内訳	
経常経費	9,605 円
備品・消耗品費	7,205 円
事務所費	2,400 円
政治活動費	35,000 円
組織活動費	35,000 円
合 計	44,605 円

**政治団体の名称** 私たちの三条市をつくる市民の会  
**報告年月日** 平成 24年 5月 11日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

◎新潟県選挙管理委員会告示第93号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成24年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

届年	出日	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
24.	4.20	富樫一成	県議会議員	新未来政策研究所	胎内市野中260-1	富樫一成
24.	3.27	佐々木薫	指定都市議会議員	佐々木かおるを育てる会	新潟市中央区大島166-16	佐々木薫

◎新潟県選挙管理委員会告示第94号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年10月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

届年	出日	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
24.	6.7	佐藤純	県議会議員	佐藤純後援会	主たる事務所の所在地	新潟市江南区西町3-3-44
24.	6.5	滝沢一成	県議会議員	いっせい会	公職の種類	市議会議員
24.	3.28	上杉知之	市議会議員	上杉ともゆき後援会	公職の種類	県議会議員
24.	3.28	片野敦	市議会議員	山際あつし応援団	代表者	片野敦
			市議会議員	山際あつし応援団	主たる事務所の所在地	新潟市中央区田町3丁目5366
24.	5.7	岩崎哲夫	市議会議員	岩崎てつお後援会	主たる事務所の所在地	上越市上正善寺502番地

教育委員会公告

平成25年4月県立高等学校の全日制・定時制等の生徒募集について(公告)

平成25年4月県立高等学校の全日制の課程・定時制の課程のそれぞれの第1学年に入学させる生徒並びに通信制の課程の生徒を次により募集する。

平成24年10月26日

新潟県教育委員会 教育長 高井盛雄

1 全日制の課程

学校名	学科名	学級数	生徒数
村上高等学校	普通	5学級	200人
村上桜ヶ丘高等学校	総合 (単位制)	5学級	200人
中条高等学校	普通	5学級	200人
新発田高等学校	普通 理数 計	6学級	240人
		1学級	40人
		7学級	280人
西新発田高等学校	普通	5学級	200人

新発田南高等学校	普通	4学級	160人
	機械工学	1学級	40人
	電子情報工学	1学級	40人
	建築工学	1学級	40人
	土木工学	1学級	40人
	計	8学級	320人
新発田農業高等学校	生物資源	2学級	80人
	食品科学	1学級	40人
	環境科学	2学級	80人
	計	5学級	200人
新発田商業高等学校	商業	4学級	160人
	情報処理	1学級	40人
	計	5学級	200人
阿賀野高等学校	普通	3学級	120人
阿賀黎明高等学校	普通	2学級	80人
五泉高等学校	総合 (単位制)	5学級	200人
村松高等学校	普通	3学級	120人
新津高等学校	普通	7学級	280人
新津工業高等学校	工業マイスター	1学級	40人
	生産工学	2学級	80人
	ロボット工学	1学級	40人
	日本建築	1学級	30人
	計	5学級	190人
新津南高等学校	普通	5学級	200人
豊栄高等学校	普通	5学級	200人
新潟北高等学校	普通	7学級	280人
新潟東高等学校	普通	8学級	320人
新潟高等学校	普通	7学級	280人
	理数	2学級	80人
	計	9学級	360人
新潟中央高等学校	普通	6学級	240人
	普通(学究コース)	2学級	80人
	食物	1学級	40人
	音楽	1学級	40人
	計	10学級	400人
新潟南高等学校	普通	8学級	320人
	普通(理数コース)	1学級	40人
	計	9学級	360人
新潟江南高等学校	普通	8学級	320人
新潟商業高等学校	総合ビジネス	5学級	200人
	情報処理	2学級	80人
	国際教養	2学級	80人
	計	9学級	360人
新潟向陽高等学校	普通	7学級	280人
白根高等学校	普通	3学級	120人

新潟西高等学校	普通	6学級	240人
	普通(学励コース)	2学級	80人
	計	8学級	320人
新潟工業高等学校	機械	2学級	80人
	電気	2学級	80人
	建築(建築コース)	1学級	40人
	建築(建築設備コース)	1学級	40人
	土木	1学級	40人
	工業化学	1学級	40人
計	8学級	320人	
巻高等学校	普通 (単位制)	8学級	320人
巻総合高等学校	総合 (単位制)	5学級	200人
西川竹園高等学校	普通	1学級	40人
	生活文化	1学級	40人
	計	2学級	80人
吉田高等学校	普通	4学級	160人
分水高等学校	普通	3学級	120人
三条高等学校	普通	7学級	280人
三条東高等学校	普通	7学級	280人
新潟県央工業高等学校	機械加工	2学級	80人
	電子機械	1学級	40人
	情報電子	1学級	40人
	建設工学	1学級	40人
	計	5学級	200人
三条商業高等学校	総合ビジネス	5学級	200人
加茂高等学校	普通	5学級	200人
加茂農林高等学校	生産技術	3学級	120人
	食品技術	1学級	40人
	生物工学	1学級	40人
	環境緑地	1学級	40人
	計	6学級	240人
見附高等学校	普通	4学級	160人
長岡高等学校	普通	6学級	240人
	理数	2学級	80人
	計	8学級	320人
長岡大手高等学校	普通	6学級	240人
	家政	1学級	40人
	計	7学級	280人
長岡向陵高等学校	普通	7学級	280人
長岡農業高等学校	生産技術	2学級	80人
	食品科学	1学級	40人
	生活環境	1学級	40人
	計	4学級	160人

長岡工業高等学校	機 械	1学級	40人
	電子機械	1学級	40人
	電 気	1学級	40人
	電 子	1学級	40人
	工業化学	1学級	40人
	テキスタイルデザ イン工学	1学級	40人
	計	6学級	240人
長岡商業高等学校	総合ビジネス	5学級	200人
	情報ビジネス	1学級	40人
	計	6学級	240人
正徳館高等学校	普 通	2学級	80人
栃尾高等学校	総 合 (単位制)	3学級	120人
小千谷高等学校	普 通	7学級	280人
小千谷西高等学校	総 合 (単位制)	4学級	160人
小出高等学校	普 通	5学級	200人
国際情報高等学校	国際文化	2学級	80人
	情報科学	2学級	80人
	計	4学級	160人
六日町高等学校	普 通	7学級	280人
八海高等学校	普 通	2学級	80人
	体 育	1学級	40人
	福 祉	1学級	40人
	計	4学級	160人
塩沢商工高等学校	機械システム	2学級	80人
	商 業	3学級	120人
	計	5学級	200人
十日町高等学校	普 通	8学級	320人
十日町総合高等学校	総 合 (単位制)	4学級	160人
川西高等学校	普 通	2学級	80人
松代高等学校	普 通	2学級	80人
柏崎高等学校	普 通	5学級	200人
	普通(理数コース)	1学級	40人
	計	6学級	240人
柏崎常盤高等学校	普 通	4学級	160人
柏崎総合高等学校	総 合 (単位制)	4学級	160人
柏崎工業高等学校	機 械	1学級	40人
	電子機械	1学級	40人
	電 気	1学級	40人
	工業化学	1学級	40人
	計	4学級	160人
久比岐高等学校	普 通	3学級	120人
安塚高等学校	普 通	2学級	80人

松之山分校	普通 計	1学級 3学級	40人 120人
高田高等学校	普通 理数 計	6学級 1学級 7学級	240人 40人 280人
高田北城高等学校	普通 生活文化 計	6学級 1学級 7学級	240人 40人 280人
高田農業高等学校	生物資源 食品科学 農業土木 計	2学級 1学級 1学級 4学級	80人 40人 40人 160人
上越総合技術高等学校	機械工学 メカトロニクス 電子情報 電気工学 建築・デザイン 環境土木 計	1学級 1学級 1学級 1学級 1学級 1学級 6学級	40人 40人 40人 40人 40人 40人 240人
高田商業高等学校	総合ビジネス	4学級	160人
有恒高等学校	普通	2学級	80人
新井高等学校	総合 (単位制)	4学級	160人
糸魚川高等学校	普通	5学級	200人
糸魚川白嶺高等学校	総合 (単位制)	4学級	160人
海洋高等学校	海洋科学 食品科学 海洋工学 計	1学級 1学級 1学級 3学級	35人 40人 35人 110人
佐渡高等学校	普通	5学級	200人
羽茂高等学校	普通	2学級	80人
相川高等学校	普通	2学級	80人
佐渡総合高等学校	総合 (単位制)	3学級	120人
村上中等教育学校	普通 (後期課程)	2学級	80人
燕中等教育学校	国際科学 (後期課程)	2学級	80人
津南中等教育学校	普通 (後期課程)	2学級	80人
柏崎翔洋中等教育学校	普通 (後期課程)	2学級	80人
直江津中等教育学校	普通 (後期課程)	3学級	120人
佐渡中等教育学校	普通 (後期課程)	2学級	80人

募集方法について

上越総合技術高等学校は「機械工学科」と「メカトロニクス科」を「機械工学系」、「電子情報科」と「電気工学科」を「電気・情報系」、「建築・デザイン科」と「環境土木科」を「住環境系」として、系ごとに募集し、新発田南高等学校、新発田農業高等学校、新潟県央工業高等学校、加茂農林高等学校、長岡農業高等学校、柏崎工業高等学校、高田農業高等学校は全学科を一括して募集する。

また、阿賀黎明高等学校の学級数及び生徒数には、併設の阿賀黎明中学校からの進学者の学級数及び生徒数(1学級40人)が含まれ、村上中等教育学校、燕中等教育学校、津南中等教育学校、柏崎翔洋中等教育学校、直江津中等教育学校、佐渡中等教育学校にあっては、後期課程からの募集は行わない。

## 2 定時制の課程

学 校 名	学科名	学級数	生徒数
荒川高等学校	普 通 (単位制)	3学級	105人
新発田南高等学校 豊浦分校	普 通 (単位制)	1学級	35人
新潟翠江高等学校	普通(午前部)	2学級	70人
	(午後部)	1学級	35人
	(単位制) 計	3学級	105人
長岡明德高等学校	普通(午前部)	3学級	105人
	(夜間部)	1学級	35人
	(単位制) 計	4学級	140人
堀之内高等学校	普通(午前部)	2学級	70人
	(午後部)	1学級	35人
	(単位制) 計	3学級	105人
十日町高等学校	普 通	1学級	40人
出雲崎高等学校	普 通 (単位制)	2学級	70人
高田南城高等学校	普通(午前部)	2学級	70人
	(夜間部)	1学級	35人
	(単位制) 計	3学級	105人

## 3 通信制の課程

学 校 名	学科名	生徒数
新潟翠江高等学校	普 通	若干人
高田南城高等学校	普 通	若干人

## 平成25年4月県立中学校及び県立中等教育学校の生徒募集について(公告)

平成25年4月県立中学校及び県立中等教育学校のそれぞれの第1学年に入学させる生徒を次により募集する。

平成24年10月26日

新潟県教育委員会 教育長 高 井 盛 雄

### 1 県立中学校

学 校 名	学級数	生徒数
阿賀黎明中学校	1学級	40人

### 2 県立中等教育学校

学 校 名	学級数	生徒数
村上中等教育学校	2学級	80人
燕中等教育学校	2学級	80人
津南中等教育学校	2学級	80人

柏崎翔洋中等教育学校	2学級	80人
直江津中等教育学校	3学級	120人
佐渡中等教育学校	2学級	80人

## 出願資格

県立中学校又は県立中等教育学校の入学者選抜に出願することができる者は、平成25年3月に小学校又は特別支援学校の小学部を卒業見込みの者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 保護者（児童に対して親権を有する者をいい、親権を有する者がいないときは、未成年後見人をいう。）とともに居住する自宅から通学可能な者
- (2) 新潟県教育委員会教育長が、特別に受検資格を承認した者